



平成20年5月27日

各 位

会社名 株式会社 九 電 工  
代表者名 代表取締役社長 橋田 紘一  
(コード番号 1959 東証第一部・福証)  
問合せ先 法務室長 大楠 茂隆  
(TEL092-523-6386)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月27日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の第80期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 変更の理由

今般、執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、効率的かつスピーディーな経営を実践することといたしております。本制度の導入に伴い、取締役定員の減員及びその関連事項についての変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(定 員)</p> <p>第21条 取締役は、<u>20</u>名以内とする。</p> <p>第22条  ) (条文省略)</p> <p>第23条</p> <p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって、会長、社長各1名、副社長2名以内、<u>専務取締役および常務取締役各若干名</u>を置くことができる。</p> <p>2 会長、社長および副社長は、各自会社を代表する。</p> <p>(役付取締役の職務)</p> <p>第25条 社長は、取締役会の決議に従い、会社の業務を執行する。</p> <p>2 副社長、<u>専務取締役および常務取締役</u>は、社長を補佐する。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(定 員)</p> <p>第21条 取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p> <p>第22条  ) (現行どおり)</p> <p>第23条</p> <p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって、会長、社長各1名、副社長2名以内を置くことができる。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(役付取締役の職務)</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>2 副社長は、社長を補佐する。</p>

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日  
定款変更の効力発生日

平成20年6月27日(金曜日)  
平成20年6月27日(金曜日)

以 上